

パラオ共和国の初等教育における歴史教育と日本統治時代 —歴史教科書を取り巻く相互理解の形成にむけて—

玉井 昇・相沢 友紀

A Study on Treatment of the Japanese Occupation Period in a History Textbook of the Republic of Palau

TAMAI Noboru・AIZAWA Yuki

Abstract

In this paper, the focus is on the history education in Palau, with a detailed investigation into the Japanese colonial period. During the Japanese colonial rule, Palau had been mandated Japanese education in schools, and its influence has continued to persist today. Therefore, this paper delves into the history education at the elementary level, specifically examining the descriptions of the Japanese colonial period in Palau's unique history textbook, *History of Palau* (HoP), while reflecting on the current challenges in history education.

Palau's education system follows an eight-year primary school cycle, with social studies education at the elementary level differing from Japan's system. Social studies commence from the beginning of primary school and are divided into four fields, including history, similar to secondary education. Thus, this paper focuses on Palau's unique history textbook, HoP, used in primary education, conducting a detailed investigation into the information related to the Japanese colonial period contained therein and analyzing descriptions encompassing both positive and critical aspects.

Furthermore, Palau's compulsory education was introduced during the Japanese colonial period, and the educational policies of that time were extensively examined in *Nanyo Gunto kyouiku-Shi* (History of Education in the South Seas), compiled during that era. Descriptions within "HoP" align with those of *Nanyo Gunto kyouiku-Shi*, drawing from English materials written by Japanese researchers at a later date.

As a result, this paper identifies a challenge in Palau's social studies education, namely, the difficulty in distinguishing Japanese-origin words and culture from Palau's traditional ones,

which can be considered to arise from a contrast with American cultural influences. To address this challenge, it emphasizes the importance of history education aimed at a correct understanding of the Japanese colonial period. Consequently, fostering mutual understanding and educational exchange between Palau and Japan becomes increasingly essential in this regard.

はじめに

本稿で取り扱うパラオ共和国（以下パラオ）は、第1次世界大戦から第2次世界大戦終結に至るまでの30年以上にわたり、日本の統治下に置かれた。その間、日本語による学校教育も義務化され、日本統治がパラオの言語や文化および社会に与えた影響の一部は現在も残っている。そうして日本と歴史的にも深い繋がりを有するパラオにおいて、今日の学校教育を通して行われている歴史の授業では、日本統治時代がどのように取り扱われているのかは学術的にも注目に値しよう。そこで、本稿ではとくに歴史教育が始まる初等教育課程に焦点を当てる。実際に、パラオではその初等教育において、独自の歴史教科書である*History of Palau*¹（以下HoP）が利用されており、同書上には一般的に日本ではあまり知られていないような日本統治時代の関連事項も詳細に記述されている。

そこで、手始めにパラオ共和国における一般的な教育事情および社会科教育と歴史教育について概観する。その上で、パラオ教育省発行のシラバスを基礎資料とし、初等教育における歴史教育の学習目標について、とくに日本統治時代に関連する事項を中心に整理を試みる。また、パラオ教育省の社会科教育専門官に対して実施した半構造化インタビュー²とそこから得られた回答も参考にしながら、初等教育の歴史教科書の中で設定された日本統治時代に関する学習目標について分析を行うものとする。

その学習目標において、とくに初等教育後期を中心に日本統治時代の関連事項が明記されているが、その主たる教科書として指定されているのがHoPである。本稿では、とくにこの独自教科書に焦点を絞り、1938年に発行され当時の教育事情を詳述した『南洋群島教育史』とも対比しながら、HoPの中で日本統治時代とその関連事項がどのように描かれているのかを整理した上で、同国の歴史教育に対する現状と課題について若干の考察を行なうものとする。

1. パラオにおける教育制度および初等教育における社会科教育の概要

パラオの教育制度は、8年制の小学校（elementary school）と4年制の高等学校（high school）までが義務教育となる³。そのため、日本で言うところの中学校は存在しない。6才から13才までが小学校の学齢期であり、14才から17才までが高等学校の学齢期である。しかし、

これは厳密なものではなく、定員超過のため6才であってもウエイティングをかけられたり、原級留置（いわゆる留年）も頻繁にあったりすることから、あくまで目安の年齢ということになる⁴。なお、パラオのSDGs達成までの進捗状況を記述している*Pathway to 2030, 1st Voluntary National Review on the SDGs, Republic of Palau*⁵によれば、2019年6月の時点で、公立小学校は17校、私立学校はいずれもキリスト教の教会が運営する学校が2校存在する。高等学校については、公立学校が1校、私立学校が4校設置されており、私立学校についてはいずれもミッション系かモデルゲイと呼ばれる土着の宗教を基盤とした学校である。最高学府については、パラオには大学（University）はなく、パラオコミュニティカレッジ（PCC）という短期大学が唯一の高等教育機関として存在している。他方で、パラオ国内に居住しつつ、サンディエゴ州立大学（SDSU）など米国のeラーニングコースで学位を取得する者もいる⁶。

パラオの初等教育における社会科教育であるが、第1学年から社会科教育は実施される。パラオ教育省カリキュラム指導課が発行したシラバスによれば、第1学年から社会科教育の中で「Geography（地理）」、「History（歴史）」、「Civics & Government（公民および政治）」、「Economics（経済）」の4領域を学習することになっている⁷。ただし、第1学年の場合、地理であれば東西南北といった基本方位（cardinal directions）、歴史の場合はカレンダーを通した年月日や季節、公民および政治であれば家や学校での規則（rules）とその目的、経済では生活必需品（basic human needs）と奢侈品（〈human〉wants）の相違といったように、いうなれば児童の日常生活を中心にした身の周りを理解することが各科目の学習到達目標としてシラバスに記載されている⁸。ちなみに、日本では社会科教育が実施されるのは第3学年からであり、その基盤を作るための教科として第1・2学年に「生活科」が導入されている。その「生活科」に通ずるものもあるにせよ、パラオでは小学校入学時から社会科教育があり、加えて日本では中等教育で初めて分類されるような地理、歴史、公民および政治、経済の4領域に小学校第1学年から細分化して学習するのは興味深いところである。

2. パラオにおける歴史教育の学習到達目標と日本統治時代の関係性

一方、同シラバスにおいて、本稿の主題である日本統治時代とその関連事項は第2学年以降の学習目標の中に読み取れる。後掲の図表7の下線部のように、第2学年以降に掲げられた学習到達目標をみる限り、間接的あるいは部分的になるとしても、すべての学年で日本統治時代について取り扱う可能性がある。その中でも、とくに傍点部分は、具体的に日本統治時代を扱うことが明示されており、直接的にラーニングターゲットとして設定されている。すなわち、第2学年最後の第4学期（4th Quarter）⁹では、学校やコミュニティの中にある歴史的遺物（artifacts）の存在を知る（identify）ことが学習目標として設定されているが、「第2次世界大戦時の遺物（WWII ruins）」がその具体例として筆頭に掲げられている。そして、第6学年の第4学期では、まさに

日本統治時代に相当する1920年から1940年までの写真（photographs）、工芸品（artifacts）およびその他遺物（relics）を調べ、太平洋諸島における日本統治時代の発展（Japanese administration's development）に関する類似点および相違点を述べるために、それらから得た情報を活用すると定めている。

実際に、パラオ教育省カリキュラム指導課のピラ・ニラスエイ（Pillar Ngiraswei）社会科教育専門官も、インタビューの中で歴史領域の主たる学習目標の一つは「いかにパラオが外からの影響を大きく受けているかを学ぶこと」であるとして、例えば「この道の向こうに見える建物も日本統治時代（Japan Time）に建てられたものである」と語っていた¹⁰。つまり、それは日本統治時代の南洋庁本庁舎であり、現在はパラオの最高裁判所のことを指している（図表1）が、その他にも同教育省の向かい側に位置するパラオ高等学校の正門や外壁の一部も旧昌南倶楽部の遺構が利用されていたり（図表2）、隣接する敷地には「パラオ公園」と書かれた石碑が当時のまま現存していたりもする（図表3）。第2次世界大戦時の戦跡の類いはいうまでもなく、こうした日本統治時代の遺物は、教育省の周辺や中心都市コロール周辺に限らず、離島も含めてパラオ各地に現存している（図表4～6）。現在のパラオ国立博物館で一般公開されている日本統治時代の写真、工芸品や遺品などとともに、これらはまさに生きた教科書として当時の歴史を物語っている。

図表 1



（現パラオ最高裁判所、相沢撮影、2011年10月）

図表 2



（パラオ高校の石灯籠、相沢撮影、2011年10月）

図表 3



（パラオ公園記念碑、相沢撮影、2011年10月）

図表 4



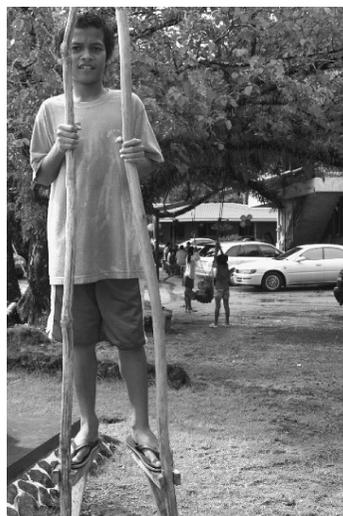
（ペリリュー島に残る戦車、相沢撮影、2011年7月）

図表5



(旧日本海軍航空隊司令部、相沢撮影、2011年7月)

図表6



(タケウマ、相沢撮影、2011年6月)

その他にも、第4学年で言及されている「過去の規範 (norms) や価値感」、第4学年から第5学年を通して登場する「歴史の中での継続性と変遷」、あるいは第6学年の学習目標で扱われている「政治的および文化的に貢献」などを考えるにあたり、日本統治がパラオに及ぼした影響が主題の一つにもなり得ることだろう。ニラスエイ社会科教育専門官も、インタビューの中で、当時日本が行った数々の政策は、パラオの文化や習慣に様々なインパクトを与えたとして、次のような事例について言及した¹¹⁾。つまり、自分たちパラオ人は今もたくさんの古い日本語を使用しており、例えば英語のflower (小麦粉) のことは、一般的に「メリケンコ (merikengko)」と呼んでいると述べる。また、ナカムラのように、今も数多く日本語由来の名前が使用されており、実際にニラスエイ専門官自身も含め、たいてい親族の中に日本的な名前を持つ者がいたりするという。その他にも、日本統治時代に教育を受けた自分たちの祖父母の世代を回想しながら、現在も残るサシミ (刺身) やシルコ (お汁粉) のような食文化、家の中に入るときに靴を脱ぐシュウカン (習慣) などを、日本から影響を受けたものとして例示してくれた。さらに、お辞儀について言及し、深々としたお辞儀もパラオ文化の一つになっていて、日本同様に信用や相手への尊敬を表す文化になっているとしつつも、自分たちが踊るときもお辞儀をするが、それはむしろ日本のものから変容したものになっており、いわばパラオ文化の一つになっているとも語ってくれた。こうして、ニラスエイ専門官の証言との対比からも、現在のパラオ歴史教育において日本統治時代とその関連事項が主たる学習事項の一つとして認識されていることがうかがえよう。

図表7 パラオの初等教育社会科における歴史領域の学習到達目標

学年	学習到達目標
1	<ul style="list-style-type: none"> ・日、週、月、季節を識別するためにカレンダーを使う ・自分の家や学校で過去に起こった価値ある出来事 (object) を認識する ・家や学校でのリーダーを認識し、その貢献について話し合う
2	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な物語、神話および<u>コミュニティに伝わる談話 (narratives)</u> の導入 (beginning) から経過 (middle) およびその結末 (end) を知る ・過去、現在、未来を区別する ・過去を知り、現在は学校も村のコミュニティも変化していることを知る ・コミュニティにおける<u>過去のリーダーの重要な貢献に気づき、それを成し遂げた日付 (dates)</u> を知る ・学校やコミュニティの中にある<u>歴史的遺物 (artifacts, 例: WWIIの遺跡<ruins>やストーンモノリス¹²、旧集落跡など)</u> を知る
3	<ul style="list-style-type: none"> ・口承による<u>歴史的談話 (narratives)</u> を知り、州 (state) のアイデンティティ形成に関わる重要なことを発表する ・州内やコミュニティ内でも時代と場所によって類似点や相違点があることを発表する ・州内に<u>歴史的遺物 (artifacts) や跡地 (sites)</u> (例: 古代の村落、墓地、モノリス¹³、<u>遺跡<ruins></u>) があることを知り、歴史的関連性を発表する ・州内の過去のリーダーによる重要な貢献とその偉業がコミュニティに及ぼした持続的な影響 (impact) を発表する
4	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の規範 (norms) や価値感を俯瞰する (viewing) ことの重要性を理解する ・パラオ史において多大な貢献をした重要な人物 (例: キャプテン・ウィルソン、プリンス・リボー、イブール・ロー<Ibeul Louch>、ジェームズ・ギズボーン) を知り、発表する ・バイ (Bai) ¹⁴およびウドウド・エ・ベラウ (Udoud er Belau) ¹⁵の政治的文化的重要性およびパラオの国家的アイデンティティを定義する際の歴史的役割を発表する ・歴史的史実と時代区分の意味について説明し (例: B.C.、A.D.、10年間<decades>、世紀、1800年代、1994年)、そしてそれを正確に話し書く ・自州とパラオの歴史の中での<u>継続性と変遷の態様 (patterns)</u> を知る ・西洋人との接触以前のパラオ社会の特質を発表する
5	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な出来事を調べる時に多岐にわたるその原因と結果を知り説明する ・もし、個別あるいはグループで異なる事象が取り上げられる場合は、パラオの中で歴史的な出来事がどのように違う方向に展開されていたのかを調べ、予測する ・伝統的な大洋州地域の航海術とそれが初期の太平洋探索で果たした役割、およびミクロネシア内のコミュニティにおける文化交流や交易について発表する ・ミクロネシア内の関連した出来事の歴史的継承における継続と変遷の態様について説明する ・スペインとドイツ統治時代のミクロネシアにおける様々なリーダーの貢献について比較および対比する ・大洋州地域における原始の人々のコミュニティを形成した生物学的および文化的プロセスを調べる (例: オーストラリア初期の狩猟民族の個々人の日常生活とコミュニティ、すなわち主要な人類学的な発見、それらの所在地および発見者)
6	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な視点の存在と、事実と意見の間の差異を含めた歴史的解釈の基礎を説明する ・カロリン諸島 (サイバン、ヤップ、パラオ) への初期移住者の態様に関して異なる歴史的視座を説明する ・どのようにして公易と宗教が拡大し、東南アジアとポリネシアに影響を及ぼしたか理解する

6	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜスペインとドイツがミクロネシア地域への植民地宗主国 (colonial powers) としての権限を掌握したのか、そしてどのように彼らがこの地域で商業的利益を拡大する権利を行使したのか説明する ・1700年から1941年にかけて、太平洋諸島地域の歴史に対する政治的および文化的に貢献した個人および団体について知り、説明する (例: キャプテン・クック、英国王室、<u>日本皇室<Japanese Empire></u>) ・重要な歴史的出来事を解釈し多層的な (multiple-tier) 年表にして示す (例: 大洋州地域におけるイギリス、フランスおよびスペイン統治時代の発展を比較する年表) ・<u>1920年から1940年までの大洋州地域に関する写真 (photographs)、工芸品 (artifacts) およびその他遺物 (relics) を調べ、様々な太平洋諸島の日本統治時代の発展 (Japanese administration's development) に関する類似点および相違点を述べるために、それらから得た情報を活用する</u>
---	---

出所) Ministry of Education in Palau, *Bureau of Curriculum & Instruction Syllabus, SY2020-2021*の記述を元に作成(ただし、傍点や下線は著者による)。

3. パラオ初等教育における歴史教科書と日本統治時代の取り扱い

概して、パラオで使用される社会科関連の教科書は、アメリカで作成され出版されているが、それらはいうまでもなく、基本的にアメリカの学校での使用を目的とし、アメリカ人の児童生徒をその学習者として想定したものである¹⁶。そうした中で、パラオが独自に作成したものの一つが、第5学年から第6学年指定の歴史教科書となっている前述のHoP (History of Palau) である。同書は1997年に出版されたものであり、パラオ教育省からも助言および支援者として当時のカリキュラム指導課局長で、のちに教育省大臣となるマサアキ・エメシオール (Masa-Aki N. Emesiochl) が編纂に関わっている。

HoPは全445頁からなる書籍で、本文は全361頁、全15章で構成されており、日本の小学校で利用されているような概説的な教科書というよりも、専門的な情報も盛り込んだ百科事典的な側面も有している。すなわち、第1章の「パラオの地理」および第2章「第一定住者 (First Settlers)」から始まり、早くも第3章では「記録された最初の外部接触」、そして第4章「外国人と軍事力との最初の遭遇」および第5章の「次の波 (Next Wave)」というように外部との接触の歴史が続く。そして、第6章は「被植民地経験の始まり (Colonial Experience Begins)」と題し、スペインとドイツ統治時代について全24頁 (pp.114-141) にわたって当時の状況が記述されている。それに続く第7章が日本統治時代であり、「日章旗の下で (Under the Rising Sun)」という章題が付けられ、本文中にRising Sunが日本の旗を表現しているという注釈も付されている¹⁷。本章では、1914年を起点として日本がパラオを統治した経緯から、南洋庁の創設、地方自治とのつながり、宗教、学校教育、内地観光、文化的変容、経済事情などが、記述されている。その詳細さは、スペインとドイツ統治時代が合わせて24頁であるのに対し、全35頁 (pp.142-177) と分量的にも1.5倍近くに及ぶことが物語っている。加えて、続く第8章「戦時下の年々 (War Years)」も、全23頁 (pp.178-201) にわたり、第2次世界大戦当時パラオはほぼ終戦まで日本軍が駐留していたことから、その内容は日本統治下でのパラオの戦時体験を扱ったものである。

こうして、同書における日本統治時代とその関連事項は2章にわたり総計58頁にわたって記述されている。

その記述の中には、当然ながら日本によってパラオの人々に対してなされた差別的あるいは抑圧的な内容も少なからず登場する。例えば、日本政府によって実施された道路網構築などのインフラ整備に関して、パラオ人男性が無償で勤労奉仕をさせられ、その労働は過酷な (hard) ものであり、当時「ソーソンチョウ：総村長 (so-soncho)」と南洋庁からも任命されていたパラオの伝統的指導者が、各村に割り当てられた労働力を確保する目的で現地を訪れた際に、逃亡する者もいたことが記載されている¹⁸。また、日本統治下において医療 (Health care) は、とても安価で (very low cost) パラオ人に提供されたとしつつも、その施設は日本人のものと同じではなかったこと¹⁹や、学校教育も日本人に対するものと異なり、修学年数も少なく極めて限定的であったことが述べられている²⁰。他方で、その教育目的は、パラオを含む南洋群島の子供たちを「文明化すること (“to civilize”）」に加えて、忠実で (loyal) 服従的な (unquestioning) 日本帝国臣民 (subjects of the Empire) にすることであったとし、すべてのパラオ人児童生徒たちも校庭に整列し宮城遙拝をすることから一日の学校が始まっていたことなど、いわゆる皇民化教育についても触れている²¹。さらに、当時日本人は3つの人種集団の存在を意識していた (felt) として、その最上位は日本人自身であり、第二に朝鮮人と沖縄人 (Koreans and Okinawans)、最下層が現地のパラオ人たちであり²²、パラオ人たちが最も低い賃金であったことなど労働上の差別的待遇についても言及されている²³。

また、第8章では、戦時下で「デンレイ:伝令 (Denrei / Orderly)」や「テイシantai:挺身隊 (Teishintai / Construction Detachment)」、あるいは「トクベツコウゲキタイ:特別攻撃隊 (Tokubetsu Kogeki-tai / Special Attack Force)」や「ギユウキリコミタイ:義勇斬込隊 (Giyu Kirikomi-tai / Patriotic Shock Corps)」として日本軍に従軍協力したり、米軍からの銃撃下で生死を分けた体験をはじめ、バケツリレーの防火訓練、飢えや感染症で苦しみ死んでいく日本兵の様子など、当時を生き抜いたパラオの人々の証言の数々が収容されている²⁴。この章でも、第二次世界大戦下で526人のパラオ人が犠牲になった²⁵ことに加えて、樋口和佳子によって1985年5月3日に行われたインタビュー内容に基づき、終戦後パラオ人たちが報復目的でコバヤシ曹長 (Staff Sergeant Kobayashi) という一人の日本軍人を探し、殺害しようとしたが見つけれなかったという証言も掲載されており²⁶、その大意は次の通りである。つまり、パラオの人々は満月の夜に産卵のためにカニが海から上がってくることを知っていたが、捕獲には曹長の許可が必要だった。しかし、その当日に許可が得られず、後日ある者が同曹長に何度も殴られたという。また、中でもとくにアンガウルのテムニル (Temengil) は最もこの曹長を憎んでいた者の中の一であり、ある日曹長から飼っていたブタを寄贈するように命じられたが、今朝から姿を見ないので誰かが持ち去ったのかもしれないと返答した。しかし、その直後に、そのブタが姿を現したので木刀で殴り倒された。また、彼の友人も無許可で魚を捕ったことで同曹長に殴られ、一晩中、

木に縛り付けられたという。テムニルらは終戦後、この曹長を探しにバベルダオブ島とコロール島をつなぐ「レンラクドゥロ：連絡道路、現在のK-Bブリッジ周辺 (Renraku-Doro / K-B bridge area today)」までやってきたが見つけれなかった、と記述されている。

しかしながら、他方で同書は、日本時代統治時代に対するパラオ人たちの一部肯定的な見方にも言及している。とくに、第7章の中で、当時の典型的な公学校生徒 (typical student) の話として、長らくパラオ高等学校の学校長を務めたレオ・ルルケド (Leo Ruluked) の証言が次のように記述されている²⁷。すなわち、当時の学校で日本人のしつけはとても厳しく (very strictly)、しばしば体罰 (corporal punishment) を伴うものだったが、1年生の時点ですでに掛け算九九を暗唱できたのはとても興味深いことだったと語る。そして、インタビューの締めくくりの中で、「日本の教育制度は私や同級生たちにとって良いものだったと思う (I think that the Japanese educational system was good for me and fellow students)」と述べており、というのも、とくにその先に続く困難な時代に備える準備だったとして「そのしつけに感謝している (I appreciate the discipline)」という証言が本文中に掲載されている。また、第8章では「パラオの伝説的人物：モリカワ・タイイ (Palauan Myth: Captain Morikawa)」の物語も掲載されている。つまり、パラオ人たちと仲が良かったので、彼らパラオ人たちからは米軍のスパイだと思われていたモリカワ・タイイ (Morikawa Taii / Captain Morikawa) は、あるパラオ人たちが日本軍に処刑されることを耳にした。モリカワは、その日本軍の上層部にパラオ人たちは軍のための食料栽培に利用できると説得し、その後終戦を迎えたことで彼らは難を逃れたというストーリーである。これに対し同書は、1986年にモリカワ本人も米軍との一切の関与を否定しており、事実1945年に戦犯として日本に送還されているとし、この物語は複数の研究者によって疑問視されているという解説も加えながらも、戦時下の日本統治時代に由来するこのようなパラオの詠唱 (chant) をその歌詞付きであえて掲載していることは注目に値しよう。

4. HoPおよび『南洋群島教育史』における日本統治下の教育事情との関連性

パラオにおける教育制度の変遷について、矢内原忠雄は書籍『南洋群島の研究』の中で、「日本統治時代にパラオの教育制度が作られた」²⁸としている。また、今泉裕美子によれば、海軍が構築した島民学校から南洋庁が設立した公学校への変遷過程で、南洋庁の示した教育方針に対する成果と課題も当時から議論されていたとされる²⁹。そうした先行業績の中でも、とくに南洋庁の外郭団体で1924年3月24日に設置された南洋群島教育會は、『南洋群島教育史』を編纂し、南洋群島の教育の変遷をはじめパラオほか各地域の教育事情をその書籍の中で詳細に語っている³⁰。一方、パラオの歴史教科書HoPでは、先述の第7章「日章旗の下で」において、「学校制度 (School System)」という見出しで、『南洋群島教育史』に記載されている内容と同等のものを記載している (図表8参照)。ただし、『南洋群島教育史』の記載内容を史実としての一次資料

とすれば、HoP中にはわずかながらも誤認が見受けられる。例えば、HoPではパラオ人とミクロネシア人子弟については3年間しか在学できないとの記述があるが³¹、『南洋群島教育史』のコロール公学校の表「各年度職員・學級・児童及卒業児童数」によれば、大正7年（1918年）だけは4年在学している児童が男女合計で26名おり³²、ガラルド公学校の表では、大正8年（1919年）から大正11年（1922年）までは第二学年までしか児童が在学していないことが確認できる³³。その他、公学校の設置場所に関しても一部相違が見られる³⁴。

この程度の相違が生じるのは、現在と比較すれば圧倒的に通信網や情報網が未発達な時代の中で、当時のパラオの状況を俯瞰的に把握することが難しかったであろうことから、ある意味当然の帰結ともいえる。加えて、日本統治時代の学校教育を通して、平仮名と片仮名を用いた初歩的な日本語の読み書き程度は出来るようになったとしても、元々文字を持たなかったパラオの人々が当時の出来事を詳細な記憶として残すことは困難であったことは容易に推察できる。さらに、当時の経験談を元にした記述事項なども、時代の経過とともに曖昧になってしまう可能性も否めない。例えば、前述のルルケド前パラオ高等学校長による当時の学校生活や日常生活の語りに関する記述は、1994年12月21日に実施されたインタビューに基づいており、内容そのものは当時の体験が鮮明に語られてはいるものの、その証言がなされたのは実に50年後という長い歳月が経過していることは紛れもない事実である³⁵。

こうした原因からも考えられるわずかな相違はあるものの、HoPにおける“School System”の記載事項は、南洋群島教育史に書かれていることとほぼ同一である。第三代大統領ギラケル・エピソンの親族でパラオの歴史と文化を研究しているマンディ・エピソン（Mandy Etpison）も、戦前の記録の希少さを指摘している³⁶。そうした背景からしても、HoPにおける日本統治時代の記載は、同書の参考文献一覧を見る限り、フランシス・ヘーゼル（Francis Hezel）やドナルド・シュスター（Donald Shuster）らアメリカの研究者に加えて、前述の樋口をはじめ、青柳真智子や牛島巖ら複数の日本人著者による英語文献が多数含まれており、それらも大いに参考にしたものと思われる。概して、日本統治時代当時の記録を現在のパラオ政府や教育省が独自の記録資料として保持しているとは考えにくく、国外の研究者、とりわけ『南洋群島教育史』に代表される当時の日本語一次資料も緻密に分析できる日本人研究者の果たした役割は決して少なくないことであろう。

図表8 日本統治時代の学校教育に関するHistory of Palauと南洋群島教育史における記載内容の比較

内容	<i>History of Palau</i>	南洋群島教育史
義務教育	“The Japanese administration set up system of mandatory education for all children in the territory” (p.152)	「内地で國民教育として義務教育を施して居る様に、南洋群島では特に廳立の學校を到る處に設置し」(112-113頁)
校種	“A dual school system was established as soon as enough…One system was for Japanese and the other for the Palauans (p.153)	「南洋廳時代の教育は、(中略)児童が急激に増加し、小學校も急に増設されるに到った。島民學校は公學校と改称され(以下略)」(117頁)

パラオ共和国の初等教育における歴史教育と日本統治時代

学事歴	<p>“The school year was the same for both groups which was daily except for Sundays and holidays”</p> <p>“The school year was divided into three terms: April 1 to Aug.31, Sep.1 to Dec.31, and Jan.1 to March 31.” (p.153)</p>	<p>「南洋廳公學校規則 第二十七條 公學校ノ休業日ハ左ノ如シ 一 祝日、大祭日 二 日曜日 三 始政記念日(以下略)」(731頁)</p> <p>「南洋廳公學校規則 第二十五條 公學校の學年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル 第一學期 四月一日ヨリ八月三十一日迄 第二學期 九月一日ヨリ十二月三十一日迄 第三學期 翌年一月一日ヨリ三月三十一日迄</p>
教員	<p>“The teachers were almost always Japanese although some Palauans became teacher’s aides.” (p.153)</p>	<p>「南洋群島には教員養成機關がなく、教職員は總て内地に於ける小學校教員の免許狀を有し、又之に準ずる者を採用し小、公學校共通で相轉ずることができる。」(675頁)</p> <p>「四、教員補 公學校の低學年教授の際通譯を爲さしめるもので、助教員採用規定に依り優秀な島民を採用する。」(676頁)</p>
教育目的	<p>“To the Japanese, the purpose for educating Micronesian children was to “civilize” them and to make them loyal, unquestioning subjects of the Empire.” (p.153)</p>	<p>「公學校ノ目的ハ第一條ニ明記スル如ク兒童ノ身體ノ發達ニ留意シ德育ヲ施シ生活ノ向上改善ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルニアリ」(642頁)</p> <p>「君恩、師恩並父母 恩ノ如キ恩義觀念ハ德育ノ内容ヲ爲ス」(642頁)</p>
初年次教科	<p>“There are twelve hours of Japanese language, five hours of arithmetic, three hours of singing or physical education, one hour of Japanese ethics, drawing and craftsmanship per week.” (p.153)</p>	<p>(後掲図表9を参照のこと)</p>
2年次以降教科	<p>“In the second and third years, the boys took an hour of science and agriculture and the girls were taught housekeeping and sewing.” (p.153)</p>	<p>(後掲図表9を参照のこと)</p>
特別教科と修業年	<p>“For the better students, there was an option of two additional years where they studied advanced Japanese, agriculture, arithmetic, natural science, craftsmanship, physical education, housekeeping, geography of Japan and the world and singing.” (p.153)</p>	<p>(後掲図表10を参照のこと)</p>
職業訓練校	<p>“In 1926 the government opened a vocational education school for apprentice woodworkers with students brought in from all over Micronesia.” (p.156)</p>	<p>「大正十五年五月二十六日 南洋廳令第一號を以て本工徒弟養成所規則が發布され」(548頁)</p>
登校時間と場所	<p>“I was seven years old when I started my first year in the Japanese school system. As early as 5:00a.m., I would get my school materials and my lunch and walk from Ngchesar to Melekeok where students Ngchesar went to school.” “The distance from Nchesar³⁷ to the school in Melekeok was about 45-minute walk and even longer during bad weather.” (p.154)</p>	<p>(とくに記載なし)</p>

設置場所	“At that time, there were schools only in Melekeok, Biliou, Oreor, Ngerd mau ³⁸ , Ngerchel ong ³⁹ and Ngrard.” (p.154)	(イ) コロール公学校 (ロ) マルキョク公学校 (ハ) ガラルド公学校 (ニ) ペリリュウ公学校 (ホ) アンガウル公学校 (529-546頁)
授業	“We swear allegiance to the Japanese Emperor and do calisthenics every morning.” “It was very interesting that even at the first grade level, we were able to memorize multiplication table.” (p.154)	「公学校ノ目的ハ第一條ニ明記スル如ク児童ノ身體ノ発達ニ留意シ德育ヲ施シ生活ノ向上改善ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルニアリ」(642頁) 「君恩、師恩並父母 恩ノ如キ恩義觀念ハ德育ノ内容ヲ爲ス」(642頁) 「土地ノ情況ニ依リ體操ノ教授時間ノ一部若ハ教授時間ノ外ニ於テ適宜ノ戶外運動ヲ爲サシムルコトヲ得」(729頁)

出所) *History of Palau* および『南洋群島教育史』の記述を元に作成 (ただし、カッコ内は各引用部分の掲載頁)。

図表9 旧南洋群島における日本統治時代の公学校における教育課程

	時数	第一学年	時数	第二学年	時数	第三学年
修身	一	道徳ノ要旨	一	道徳ノ要旨	一	道徳ノ要旨
國語	一二	發音、話シ方及假名、日常須知ノ文字並近易ナル口語文ノ讀ミ方、書キ方、綴り方	一二	話シ方及假名、日常須知ノ文字並近易ナル口語文ノ讀ミ方、書キ方、綴り方	一二	話シ方及假名、日常須知ノ文字並近易ナル口語文ノ讀ミ方、書キ方、綴り方
算術	五	百以下ノ數ノ唱へ方、書キ方及簡易ルナ (*) 計算	五	千以下ノ數ノ唱へ方、書キ方及簡易ナル計算	五	整數ノ計算
理科			一	天然物及自然現象ノ觀察	二	植物、動物、礦物、自然ノ現象 通常物理化學上ノ現象、日常ニ於ケル衛生上ノ注意
圖畫	一	單形 簡單ナル形體	一	單形 簡單ナル形體	一	簡單ナル形體
手工	一	簡易ナル細工	一	簡易ナル細工	一	簡易ナル細工
唱歌		平易ナル單音唱歌	一	平易ナル單音唱歌	一	平易ナル單音唱歌
體操	三 (**)	體操、教練、遊戯及協議	二	體操、教練、遊戯及協議	二	體操、教練、遊戯及協議
農業			一	農業ノ大要	二	農業ノ大要
家事			女一	近易ナル家事ノ大要及通常衣類ノ裁縫	女二	近易ナル家事ノ大要及通常衣類ノ裁縫
計	二三	平易ナル單音唱歌	男二五 女二六	平易ナル單音唱歌	男二七 女二九	平易ナル單音唱歌

出所) 「昭和三年南洋廳令第四號附則 第一號表」(『南洋群島教育史』、735-736頁に収容) を横書きにして作成。
なお、表中の (*) 部分は原文ママ。また (**) 部分は唱歌と合わせて三時間である。

図表10 旧南洋群島における日本統治時代の公学校補習科における教育課程

	時数	第一学年	時数	第二学年
修身	一	道徳ノ要旨	一	道徳ノ要旨
國語	一〇	話シ方及日常須知ノ文字並近易ナル口語文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方	一〇	話シ方及日常須知ノ文字並近易ナル口語文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方
算術	四	整数（珠算）ノ計算、小数ノ計算	四	分數（珠算）ノ計算、歩合算
地理	一	群島地理ノ大要、日本地理ノ大要	一	前學年ノ續キ、世界各大洲地理ノ概要
理科	二	植物、動物、礦物及自然ノ現象、通常物理、化學上ノ現象	二	植物、動物、礦物及自然ノ現象、通常物理、化學上ノ現象、人身生理衛生ノ初歩
圖畫	一	簡單ナル形體	一	簡單ナル形體
手工	二	簡易ナル細工	二	簡易ナル細工
唱歌	一	單音唱歌（簡易ナル複音唱歌）	一	單音唱歌（簡易ナル複音唱歌）
體操	二	體操、教練。（*）遊戯及競技	二	體操、教練。（*）遊戯及競技
農業	四	農業ノ大要	四	農業ノ大要
家事	女二	近易ナル家事ノ大要及通常衣類ノ裁縫	女二	近易ナル家事ノ大要及通常衣類ノ裁縫
計	男二八	女三〇	男二八	女三〇

出所）「昭和三年南洋廳令第四號附則 第二號表」（『南洋群島教育史』、736-737頁に収容）を横書きにして作成。
 なお、表中の（*）部分は原文ママ。

おわりに

以上みてきたように、現在のパラオの歴史教育において、日本統治時代がパラオの文化や慣習にもたらした影響を把握することが、その主たる学習目標の一つとして意識されていることが明らかである。パラオには今なお日本統治時代を物語る遺構が点在しており、日本語由来の借用語が今もパラオ人の日常言語として使われていることから、そうした現実を歴史の授業を通して学習するカリキュラムになっている。そして、その主たる教材である教科書HoPにおいては、単に歴史的事実関係を列挙した記述だけに止まらず、当時を生きた人々の証言や逸話なども重要な構成要素として随所に取り入れている。シラバスの学習目標の中で、現場の視察や聞き取りなどを前提とした調べ学習的な要素も盛り込まれていることから、HoPの教科書として果たす役割のみならず、他方でそうした課題設定型アクティブラーニングの補助資料として活用される潜在性もあることだろう。他方で、そのリソースとしても日常生活の中で、視覚的には旧南洋庁庁舎のような建造物や戦跡などのモニュメント等に接し、聴覚的には日本語由来のパラオ語を交えて会話をしている。そのため、あえて学年ごとにHoPのような教科書を準備しなくても、日常生活の中に数多くの教材が溶け込んでいるといっても過言ではない。全体として、日本統治時代の影響を現在のパラオの文化や慣習を醸成した要素の一つとして捉え、歴史教育を通して現在のパラオ人児童生徒たちに認識させようとする意図を垣間見ることができる。

このような教育的趣旨に関して、日本人の観点からすれば、とかくパラオの日本に対する憧憬

や親日的感情の表出だと単純化して捉えたくなるかもしれない。しかしながら、他方でパラオの観点からすれば、また別の異なった意図もあるように思われる。実際に、パラオ教育省のニラスエイ専門官も、前述のインタビューの最後で、日本統治時代がもたらした影響の弊害として、パラオ人が独自の文化を忘れてしまうのではないかという危機感を表明していた⁴⁰。この点に関して、今一步深読みしてみれば、パラオは戦後のアメリカ統治を経て、まもなく独立後30年を迎えようとする今日もなお、自由連合協定（コンパクト）に基づくアメリカとの提携国家である。他方で、言語的にもパラオ語に加えて英語を公用語とし、フィリピンや他のミクロネシア諸国とともに、いわゆる広義の「アメリカ系英語圏」の一部を形成する。その帰結として、今日広く浸透した英語をはじめとするアメリカ的な文化とそうではないものを区別し、後者の（いわば古い）ものをパラオ文化と位置づけ、とくに年齢層が下がるほど、そうして二分化して捉える傾向が強いとしばし耳にする。そのため、パラオに残る日本語由来の言葉や文化と、それ以前からあった固有の言葉や文化との区別もつきにくくなっているものと考えられる。つまり、古来から続く狭義の意味での「パラオ語」や「パラオ文化」を理解するためには、外部勢力による統治の影響を詳細に理解する必要がある、その中でもアメリカ以前とくに大きな影響を受けた日本統治時代を深く理解することが肝要になってくる。だからこそ、歴史教育の中で日本統治時代の学習が重視されていると捉えることができるのではあるまいか。

こうして、パラオの人々が自分たちの固有の文化を正しく理解し継承していくためにも、日本統治時代の状況を深く理解する必要があるわけだが、そのより正確な理解のためには、『南洋群島教育史』に代表されるような日本語による一次資料の参照と分析も重要になってくる。そうした観点からも、今日なおパラオの歴史教育に対して日本人の果たしうる役割は大きいといえよう。目を転じて日本の側でも、日本統治時代にパラオでどのような歴史があったか学び考えることも、歴史教育の一端であり、責務でもあると思われる。そのためにも、双方の教育研究者が協働し、統一の教材づくりが望ましい。歴史を共有する日本とパラオの間で、今後もますますの相互理解と教育的交流が期待されよう。

（キーワード：パラオ、歴史教育、初等教育、委任統治、南洋群島、国際交流）

（たまい のぼる・高崎経済大学地域政策学部非常勤講師/獨協大学外国語学部交流文化学科教授）

（あいざわ ゆき・

元パラオ教育省算数科教育専門官/現東京都立鹿本学園知的障害教育部門小学部教諭）

*本稿は、JSPS科研費（基盤研究（C）、課題番号19K02538、「旧日本委任統治領『ミクロネシア地域』の歴史教育に関する研究」（研究代表者玉井昇、研究期間2019～2021年度。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で2022年度延長、2023年度再延長）の助成により、本稿著者の玉井昇と相沢友紀が2019年8月18日～同月23日に実施した現地調査およびその後継続的に実施したオンライン調査等に基づく研究成果の一部である。調査にあたり、パラオ教育省カリ

キュラム指導課のピラ・ニラスエイ (Pillar Ngiraswei) 社会科教育専門官 (当時) およびジョージB. ハリス小学校のウィクリフ・エマル (Wicliff Emul) 校長をはじめとする現地の教育関係者から数々の資料や専門的知見の提供をいただいた。改めてここに感謝の意を示したい。

- 1 Elizabeth Rechebei and Samuel McPhetres, *History of Palau: Heritage of an Emerging Nation*, Ministry of Education, Republic of Palau, 1997.
- 2 本インタビューは、パラオ教育省カリキュラム指導課のピラ・ニラスエイ (Pillar Ngiraswei) 社会科教育専門官 (当時) に対し、2019年8月19日11:00～12:00にパラオ教育省本庁舎内で実施した。インタビューの内容は、聞き取り開始前に許可を得た上でICレコーダーに記録保存し、後にテープ起しをして分析を行った。なお、ニラスエイ女史はコロール島にあるジョージB. ハリス小学校およびバベルダオブ島北部にある全寮制私立女子校のベサニア (Bethania) 高校を卒業後、教育省に入省し社会科教育専門官に就任、2023年8月末現在は同省学校マネジメント課長を務めている。
- 3 パラオの一般的な教育事情については、相沢友紀、「パラオ共和国における国際教育協力の活動事例」、国際教育 (日本国際教育学会誌)、22巻、2016年、159-162頁。
- 4 こうした状況は、著者の相沢友紀が青年海外協力隊員としてパラオ共和国に赴任し、算数科教育専門官としてパラオ教育省内で活動中の2010年から2012年当時、各地の学校教員から聞き取った内容であるが、現在もとくに大きく改善されたというような話は聞かされていない。
- 5 Palau National SDG Report Team, *Pathway to 2030, Progressing with Our Past Toward a Resilient, Sustainable, and Equitable Future National Review on SDGs Republic of Palau*, 2019.
- 6 これらも、筆者相沢がパラオ教育省に在勤していた2012年当時に他の教育省職員から聞き取った情報に基づいている。
- 7 Ministry of Education in Palau, "Social Studies Grade 1" in *Bureau of Curriculum & Instruction Syllabus, SY2020-2021* (同資料は、ジョージB. ハリス小学校のウィクリフ・エマル (Wicliff Emul) 校長より2020年7月16日にオンライン上で入手)。
- 8 Ibid.
- 9 現在のパラオの学期はYear Roundと呼ばれ、第1学期が7月から9月、第2学期が10月から12月、第3学期が1月から3月、第4学期が4月から6月となっている。また、クリスマス休暇および年末年始を除く各学期間にはinter sessionと呼ばれる3週間の学校休業期間がある (ジョージB. ハリス小学校のウィクリフ・エマル校長ほか現地在住者より2023年9月16日にオンライン上で聞き取り)。
- 10 ニラスエイ社会科教育専門官 (当時) からの聞き取りによる (注2参照)。
- 11 同上。
- 12 ストーンモノリスとは、正式名称はバドルルアウ・ストーンモノリスという古代の遺跡であり、バベルダオブ島の最北端ガラルド州に位置する。
- 13 同上。
- 14 バイ (Bai) とはパラオ独自の伝統的集会所を指す。最初にバイができたのがいつ頃であるのかはまだ解明されていないが、少なくとも最初の定住者がロックアイランドにたどり着いた時代にはまだバイは一般的ではなかったとされる。バイの役割は二つあり、その役割によって二種類のバイが存在する。一つはコミュニティの決め事を議論する場、もう一つは言わば青年のためのコミュニティスクールの役割を果たす場所で、釣りやカヌーパドリングなどの男性として必要なスキルを学ぶ場所とされる (Elizabeth Rechebei and Samuel McPhetres, *op.cit.*, p.17)。
- 15 直訳すると「パラオのお金 (現金)」という意味である。一部の女性及び子どもがパラワンマネーネックレスとして着用しているものである。伝説上では古代より存在していたとされ、現在ではイミテーションも本物と同様に頻繁に見られる。過去には一部の上流階級の家族だけが身につけていたとされる (Elizabeth Rechebei and Samuel McPhetres, *op.cit.*, p.43)。
- 16 パラオの社会科教育において、各学年で使用される教科書については、玉井昇、「パラオ共和国の中等教育における社会科と使用教科書—とくに歴史教育と対日関係事項を中心に—」、国際教育 (日本国際教育学会誌) 26巻、2020年、93-94頁。なお、パラオと同じく当時日本の委任統治領であったマーシャル諸島とミクロネシア連邦の社会科教育と歴史教科書を取り扱ったものとして、川崎典子、「マーシャル諸島共和国の現代の社会科教育に関する予備的考察」、国際教育 (日本国際教育学会誌) 27巻、2021年、35-45頁、および奥田梨絵、「ミクロネシア連邦における歴史独自教科書の分析」、太平洋諸島学会誌、第10号、2023年、53-81頁がある。
- 17 Elizabeth D. Rechebei and Samuel F. McPhetres, *op. cit.*, p.144.
- 18 Ibid., p.152. なお、今村圭介、ダニエル・ロング、『パラオにおける日本語の諸相』、ひつじ書房、2019年を参考に在パラオ日本大使館が作成した動画「パラオ旅行は日本語でダイジョーブ!?日本語由来のパラオ語」において、「キンローホシ (kinro-hosi): 勤労奉仕。地域清掃のようなもの」や「トボオシヤ (tobosia): 逃亡者。逃げる人のこと」なども、日本語由来のパラオ語として紹介されている (<https://www.youtube.com/watch?v=E-EakUrYNDw>) (2023/09/16最終視聴)。
- 19 Elizabeth D. Rechebei and Samuel F. McPhetres, *op.cit.*, p.152.
- 20 Ibid, p.153.
- 21 Ibid.

- 22 Ibid, p.166.
- 23 Ibid, p.170.
- 24 Ibid, pp.186-198.
- 25 Ibid, p.180.
- 26 Ibid, p.189. 実際に、この部分は樋口によるインタビューを引用していることが文中に明記されており、巻末の参考文献にあるWakako Higuchi, "Micronesians and the Pacific War: The Palauans," University of Guam, 1986を参照していることが分かる。
- 27 Ibid, pp.153-156.
- 28 矢内原忠雄、『南洋群島の研究』、岩波書店、1935年、390頁。
- 29 今泉裕美子、「南洋庁の公学校教育方針と教育の実態：一九三〇年代初頭を中心に」、沖繩文化研究（法政大学沖繩文化研究所紀要）、第22巻、1996年、p.570-577。
- 30 南洋群島教育會、『南洋群島教育史』、青史社、1938年（1982年に復刻）、111-776頁。
- 31 Elizabeth D. Rechebei and Samuel F. McPhetres, *op.cit.*, p.153.
- 32 南洋群島教育會、同上書、533頁。
- 33 同上、540頁。
- 34 詳細は後掲注38および39を参照。
- 35 Elizabeth D. Rechebei and Samuel F. McPhetres, *op.cit.*, p.153-156.
- 36 マンディ・エピソン著、(有) オフィス・野村訳、『パラオ: portrait of paradise』、徳風出版社、1994年、20頁。
- 37 原文ママ。Ngchesar（エサール州）の誤植と推察される。
- 38 Ngerd mau（ガラスマオ州）における公学校の存在は確認できず。
- 39 Ngerchel ong州（ガラロン、日本語表記では時にアルコロン州と表記）における公学校の存在は確認できず。Ngerd mauとNgerchlongについては、その学区はガラルド公学校に含まれる（南洋群島教育會、同上書、538-540頁）。
- 40 ニラスエイ社会科教育専門官（当時）からの聞き取りによる（注2参照）。